

法律の規制に対する「条例」と「政令」による特例措置の確保の仕組み

■内閣法案の課題

・「条例」で特例を設けられる「法律の範囲内」を省庁が狭く運用する懸念

・「条例」で特例を設けられる「政省令の内容」を省庁が狭く定める懸念

・「政令」で法律の特例を設ける仕組みがない

